

令和7年度モニタリング評価実施による改善のための対応方針

施設名：大阪府立男女共同参画・青少年センター

| 評価項目 | 評価基準 | 評価委員会の指摘・提言等 | 改善のための対応方針 | 次年度以降の事業計画等への反映内容 |
|----------------------------------|--|--|--|--|
| I 提案の履行状況に関する項目 | | | | |
| (1) 施設の設置目的及び管理運営方針 | ・施設の設置目的である府の男女共同参画施策及び青少年育成に沿った施設運営や取組が計画的に行われているか。 | ○指定管理者のノウハウを活かした独自の企画を行うことにより、さらに男女共同参画の推進、及び青少年育成への支援・取組を強化されたい。 ○近隣の大学、高校など様々な主体と連携することで、館の利用を促進するような活動を推進されたい。 | ○指定管理者のノウハウを活かした独自の企画を行うことにより、さらに男女共同参画の推進、及び青少年育成への支援・取組を強化するよう次期指定管理者においても要請していく。 ○近隣教育機関や施設登録団体等様々な主体との連携を意識した活動を次期指定管理者においても要請していく。 | ○設置目的を職員全員がよく理解し、府民に親しまれ、有意義にご利用いただける施設を目指す。また、府民の方に足を運んでいただけるよう、複数の自主事業等企画を展開し、男女共同参画推進、青少年育成への支援・取組を強化していく。 ○関係団体等との連携を意識し、館のにぎわいの創出を目指す。 |
| | ・コンシェルジュ機能人材の配置等により、新たな利用者層の獲得や館のさらなるにぎわいや活性化に資する取組が行われているか。 | | | |
| | ・企業、大学等の教育機関、NPO等との連携・ネットワークを活かした取組が行われているか。 | | | |
| | ・社会貢献活動や法令遵守の取組が行われているか | | | |
| (2) 平等な利用を図るための具体的手法・効果 | ・予約の受付や目的利用の判断等において、公正かつ透明性を確保した対応が行われているか | ○1階への職員配置等、配慮が必要な方々への対応への検討や、貸室利用のフローや条件をパンフレット、ホームページ等で分かりやすく掲載することで、府民の平等利用・満足度の更なる向上に取り組みされたい。 | ○館内の配置、貸室利用のフローや条件をパンフレット、ホームページ等で分かりやすく掲載することで、府民の平等利用・満足度向上に繋がられるよう、次期指定管理者に要請していく。 | ○府民の皆様へ分かりやすく案内できるようホームページを変更することや、マニュアルの整備、研修の徹底による職員の接遇マナーを向上させることで、府民の平等利用・満足度の更なる向上を目指す。 |
| | ・利用者団体登録制度に関する審査等が適切に行われているか | | | |
| | ・障がい者、高齢者等に配慮した取組が行われているか | | | |
| (3) 利用者の増加を図るための具体的手法・効果 | ・ロビーや情報ライブラリー等館内施設を活用した取組が行われているか | ○利用区分の細分化など、利用者の目線に立ったサービスを行い、利便性の向上と利用者の増加を図られたい。 ○オンラインを活用した広報を強化するなど、利用者の増加を図るための広報の手法を工夫されたい。 ○今年度実施したDM発送のように、今後も施設利用促進を行い、館の認知度向上、館の利用率向上につなげていくよう取り組まれたい。 | ○利用者の目線に立ったサービスを行い、利便性の向上と利用者の増加を図られるよう、次期指定管理者に要請していく。 ○引き続き、オンラインを活用した広報を強化するなど、利用者の増加を図るための広報の手法を工夫するよう、次期指定管理者に要請していく。 ○館の認知度向上、館の利用率向上に繋がる取組を実施するよう、次期指定管理者に要請していく。 | ○研修訓練で職員全員の接遇等能力向上を図り、利用者目線でのサービスを実施していく。 ○継続して、従来のオンラインを活用した広報に加え、インスタグラムといったSNS媒体を新設・活用し、広報を強化していく。 ○館を知ってもらうための広報活動と利用してもらうための営業活動を強化し、知名度向上、利用率向上に繋げていく。 |
| | ・会議室・ホール等の利用時間や日数の拡大等による利用促進が図られているか | | | |
| | ・施設の戦略的な広報や認知度向上に向けた取組が行われているか | | | |
| (4) サービスの向上を図るための具体的手法・効果 | ・オンライン配信を組み合わせた会議等に係る施設の利用環境の向上やサポート等新しい利用者ニーズに的確に対応した取組が行われているか | ○通信機器等でどのような機材が借りられるかや、通信環境の状態（Wi-Fiの接続等）についてどこまで安定しているかが利用者にとって分かりづらいため、利用者の比較検討に資するよう広報されたい。 | ○通信環境や機材の情報について、利用者にわかりやすいよう、広報するよう次期指定管理者に要請していく。 | ○ホームページ変更等を通して、通信機器の内容含め、分かりやすく利用者に応報できるよう変更していく。 |
| | ・コンシェルジュ機能人材の配置等により、新たな利用者層の獲得や館のさらなるにぎわいや活性化に資する取組が行われているか【再掲】 | | | |
| | ・情報ライブラリーやNPO協働フロアの運営、一時保育業務等の管理運営業務が適切に行われているか | | | |
| (5) 施設の維持管理の内容、適格性及び実現の程度 | ・施設全体の保守、点検、維持管理について計画に基づき適切に行っているか | ○施設の老朽化の進行を前提に、現状の利用者ニーズに合わせて、費用対効果などを考慮して一部の設備を一新するなど、指定管理者と施設所管課で協力して修繕に努めていただきたい。 | ○次期修繕に関して、老朽化の進行を前提に計画的な修繕に努めていただくため、優先順位をつけた工事を実施するよう、次期指定管理者に要請していく。 | ○事後保全はもちろんのこと、予防保全の観点から、施設設備の保守点検を計画どおり確実に実施しながらも、施設の安全性、快適性、美観を基準に優先順位を設定しながら修繕を図る。 |
| | ・施設管理や安全衛生管理、危機管理に関する対応マニュアルを作成するとともに、適切に対応できる体制が取られているか | | | |

| | | | | |
|---------------------------------------|--|--|--|--|
| (6)府施策との整合 | ・府が実施する事業への協力が行われているか | ○指定管理者のノウハウを活かした独自の企画を行うことにより、さらに男女共同参画の推進、及び青少年育成への支援・取組みを強化されたい。 (再掲) | ○指定管理者のノウハウを活かした独自の企画を行うことにより、さらに男女共同参画の推進、及び青少年育成への支援・取組みを強化するよう次期指定管理者においても要請していく。(再掲) | ○設置目的を職員全員がよく理解し、府民に親しまれ、有意義にご利用いただける施設を目指す。また、府民の方に足を運んでいただけるよう、複数の自主事業等企画を展開し、男女共同参画推進、青少年育成への支援・取組みを強化していく。(再掲) |
| | ・行政の福祉化に関する取組が行われているか | | | |
| | ・府民・NPOとの連携は図られているか | | | |
| | ・環境問題への取組が行われているか | | | |
| II さらなるサービスの向上に関する項目 | | | | |
| (1) 利用者満足度調査等 | ・アンケート等による利用者の意見を組織内で共有しているか | ○委員からの指摘なし。 | | ○アンケート(年2回程度実施)やご意見箱、フォームメールを活用し利用者のニーズを把握し快適性と利便性の向上を図る。 |
| | ・アンケート結果等が運営に反映されているか | | | |
| (2)その他創意工夫 | ・その他指定管理者による自主事業やサービス向上につながる取組、創意工夫が行われているか | ○指定管理者のノウハウを活かした独自の企画を行うことにより、さらに男女共同参画の推進、及び青少年育成への支援・取組みを強化されたい。 (再掲) | ○指定管理者のノウハウを活かした独自の企画を行うことにより、さらに男女共同参画の推進、及び青少年育成への支援・取組みを強化するよう次期指定管理者においても要請していく。(再掲) | ○設置目的を職員全員がよく理解し、府民に親しまれ、有意義にご利用いただける施設を目指す。また、府民の方に足を運んでいただけるよう、複数の自主事業等企画を展開し、男女共同参画推進、青少年育成への支援・取組みを強化していく。(再掲) |
| III 適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する項目 | | | | |
| (1)収支計画の内容、適格性及び実現の程度 | ・収入の確保や経費の効率的、効果的な執行、削減等、安定的な収支計画に向けた取組を行っているか | ○収支改善に取り組みまれてきたが、赤字の原因を客観的に分析し、運営の安定化に向けた抜本的な取組みを実施する必要があると考える。 | ○次期指定管理者公募を行う中で、同種施設の管理運営等の実績を有する複数事業者のヒアリングも経て公募内容を精査、指定管理料増額と利用料金値上げが可能となる上限額の改定を行った。こうした状況を活かしつつ、収支バランス改善と利用者満足度の向上の両立を次期管理者にも要請していく。 | ○人員体制の効率化、本部機能の十分な活用等、類似施設運営の経験とノウハウを活かした効率的な運営を行いながら、利用者へ丁寧に説明の上、利用料金改定を行っていくとともに、営業活動、自主事業や広報活動等の実施により、利用者満足度の向上と、収支改善を目指していく。 |
| (2) 安定的な運営が可能となる人的能力 | ・事業実施に必要な人員数を確保、配置しているか | ○収支状況を踏まえ、各担当部門ごとの人数配分が、運営に見合った人員配置となっているか、精査されたい。 | ○サービス向上のためにとるべき体制と、そのために必要な人員について精査するよう、引き続き、次期指定管理者に要請していく。 | ○貸館業務において、人数配分の見直しを行い、より効率的な人員配置を行っていく。 |
| | ・要資格者や専門性、技術を要する職員等を確保し、配置しているか | | | |
| | ・業務従事者の管理監督体制、責任体制は適正であるか | ○安定的な運営のためには、利用者への利便性向上による稼働率改善が有効と考えられる。そのために、専門的な知識を持つIT人材やDX人材を配置し、既存の業務フローを改善できるような人員体制をとられたい。 | ○専門的な知識を持つIT人材やDX人材を活用し、既存の業務フローを改善できるような人員体制を確保するよう次期指定管理者に要請していく。 | ○次期指定管理者において、本部機能として、ITの側面から支援できる人材を整えつつ、現場職員をバックアップしながらより効率的な運営を行っていく。 |
| | ・業務従事者に対する研修が行われているか | | | |
| (3)安定的な運営が可能となる財政的基盤 | ・損失状況やキャッシュ・フロー等経営状況が健全であるか | ○収支改善に取り組みまれてきたが、赤字の原因を客観的に分析し、運営の安定化に向けた抜本的な取組みを実施する必要があると考える。 | ○次期指定管理者公募を行う中で、同種施設の管理運営等の実績を有する複数事業者のヒアリングも経て公募内容を精査、指定管理料増額と利用料金値上げが可能となる上限額の改定を行った。こうした状況を活かしつつ、収支バランス改善と利用者満足度の向上の両立を次期管理者にも要請していく。(再掲) | ○人員体制の効率化、本部機能の十分な活用等、類似施設運営の経験とノウハウを活かした効率的な運営を行いながら、利用者へ丁寧に説明の上、利用料金改定を行っていくとともに、営業活動、自主事業や広報活動等の実施により、利用者満足度の向上と、収支改善を目指していく。(再掲) |